

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	a	・「日本に暮らす障がいをお持ちの方々を幸せにする」を基本理念としてパンフレットなどに明文化している。理念からは、法人の使命や目指す方向性など考え方を読み取ることができる。法人内各事業所の事務所に理念を掲示し、職員はじめ関係者に理解を促している。また、毎月開催する社員全体会で研修や事例発表などを通じて周知を図っている。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	・社会福祉事業全般の動向については、茨城県の「新しいばらき障害者プラン」やつくば市の「つくば市障害者プラン」などを参考とし、法人内においても社会福祉事業の動向収集に努めている。また、茨城県やつくば市からの連絡文書を通じて詳細な情報収集を行うと共に、市の障害福祉課と連携を図り的確な事業運営に努めている。さらに、法人や施設では経営環境や課題を分析しているほか、定期的に施設のコスト分析や利用状況の分析などに取り組んでいる。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	a	・経営状況や改善すべき課題について経営会議（毎月開催）や管理者会議（毎週開催）において、課題を明確にし、具体的な取り組みを行っている。また、経営会議や管理者会議で決められた内容は、社員ミーティングや日々の申し送りなどを通じて、職員への周知を図っている。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	・中・長期計画を策定しており、経営層の構想としては、利用者数及び支援内容において業界の中で日本一の規模と質の障がい者支援施設になることを目指している。また、中・長期的なビジョンを明確にした目標および計画を策定し、定期的に経営会議や管理者会議を開催し、必要に応じて見直しを行っている。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	・中・長期計画を踏まえて、事業計画は実現可能性を考慮し、数値目標などを設定し策定している。ただし、各指標の定量化が十分でないため、計画の進捗状況や達成度合いを評価できるかどうかについて課題が残る。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	b	・経営幹部や施設管理者などの意向をもとに事業計画の策定が行われている。また、単年度事業計画は毎月開催している役員会において検証し、必要に応じて見直しを図っている。
I	3	(2)	②事業計画は，利用者等に周知され，理解を促している。	c	・法人のHPには事業の方向性を示唆する内容を盛り込み、関係者への理解を促している。ただし、入所後に利用者や家族などに対して事業計画について説明する機会などは設けていない。また、利用者に対しては日常支援を通じて体感してもらうことに力を入れている。家族とは、立地的に施設の担当者が直接説明する機会は限られているため、各種の媒体を通じての説明に努めている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	①福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	・法人内の各事業を対象に福祉サービス第三者評価を定期的に受審しており、評価結果をベースに評価・分析・改善の取り組みを行っている。さらに、サービスの質向上を目指していることを踏まえ、日常生活、業務を通じて職員や利用者の声を吸い上げていく仕組みを作り、評価・検証などを充実させることを目指している。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	・評価結果は経営会議や管理者会議などを通じて情報の共有を図っている。また、取組むべき課題や改善策を明確にし、次年度以降の計画策定に役立てられている。今後はさらに分析や検証を充実させ、効率化や改善への取り組みを進めることを目指している。
II	1	(1)	①管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	・人事制度ハンドブックに管理者自らの役割と責任を明らかにしているが、実際の運用・人材の育成状況との間に乖離があるため、実態に即した内容への見直しが期待される。管理者全員に1泊2日の合同合宿を実施し、多面評価研修を取り入れたり、考課者研修を実施するなど、管理職としての能力・資質などを定期的にチェックしている。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	・福祉サービス業に従事する者として守るべき法や規範、倫理などの遵守については、倫理綱領を制定し掲示している。また、管理者は全員茨城県開催の「障がい福祉サービス事業所等管理者研修会」に参加し、法令遵守への取り組みに努めている。さらに、週1回の社員ミーティングを通じて職員への周知を図っている。
II	1	(2)	①福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	・毎週定期的に管理者会議を開催し、実施するサービスの質の現状について、評価分析を重ねている。また、管理者は福祉サービスの質の向上について、職員の意見を反映するため、日に2回の申し送りを実施しているほか、週1回社員ミーティングを開催し、利用者の具体的な支援の向上に向けた取り組みが行われている。さらに、専門研修や動画研修などを実施し、サービスの質の向上に努めている。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	・経営層は各種の経営分析を実施し、課題改善に向け取り組んでいる。また、課題改善への取り組みは、中・長期計画及び年度計画に反映し職員への周知に努めている。財務や税務など会計に関しては、税理士と顧問契約を交わしているほか、施設としては自己評価を行っている。さらに、第三者評価を受審し、客観的な視点からの助言指導を得ている。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	・キャリアアップ制度において求める職員像を明確にしており、計画にもとづいた人事プランを策定している。また、「福祉型強化施設」として全施設に常勤職員の看護師を配置するなど、利用者の健康管理や突発的な事態への対処のための医療看護体制を整えている。さらに、人材の育成については、バディ制度やメンター制度を導入し、新入職員一人ひとりに指導担当職員が付き、細やかな指導とメンタルケアに取り組んでいる。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	a	・人事制度が構築されており、資格等級制度、報酬制度、評価制度を設けており、キャリアパスを明確にしている。職員一人ひとりの自己評価をもとに、年2回上長との面談を実施し、達成状況などを確認し合い、評価結果を職員へフィードバックしている。人材育成、評価、処遇を連動させた一貫した人事管理制度を構築していることがうかがえる。
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	・人事部において有給休暇消化管理表や月単位での時間外労働管理を実施し、職員一人ひとりの就業状況を把握している。また、多様性への対応としてワークライフバランスに配慮した取り組みが行われており、職員の意見などに関しては、職員会議で課題を共有し改善策を協議検討するなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	・キャリアアップ制度を導入し、職員一人ひとりのキャリアアップの道筋を明確にできるよう示されているが、それを実現するための職員一人ひとりの個別育成・研修計画が策定されていない。このことから、人材育成は職員一人ひとりのレベルに応じた計画設計が行われ、個々の職員に応じたスキルを習得できる仕組みが期待される。
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	・職員の資質の向上を図るための研修計画に基づき、具体的な研修の機会を設けている。特に管理職のマネジメント力向上に向け、合議制の考課会議を開催し、一人ひとりの評価を決定する機会を設けている。また、資格取得のためにシフト調整をするなど勤務体制や勤務時間の面で支援に努めている。資格等級制度において職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示しているが、さらに職員への周知を継続されることを期待したい。
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	・全体の研修計画に基づき具体的な研修の機会を設けている。また、研修受講後はレポート提出を義務付けており、上長による評価・見直し後に本人へ結果をフィードバックする流れとしている。今後の課題として、人事制度は概ね構築されていることから、職員一人ひとりの人材育成が職員の個々の能力に応じた計画設計とその実施が確実に行われる仕組みづくりが期待される。
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	・福祉人材の育成や福祉サービスに関わる専門職の研修・育成への協力は、福祉施設の社会的責務の一つであると考えている。施設では教育・育成マニュアルを整備し、今年度は新規卒業予定者1名の実習受け入れを3日間実施し、昨年度は2名の実習生の受け入れを行い採用につながっている。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	・法人HPでは、各事業所の施設案内が公開されており、運営方針や支援方針、サービス内容、事業所の特徴、一日の流れや募集要項などが公開されている。また、各事業所ごとの日々の取り組みがブログで紹介されているほか、広報誌SOLA通信や職員コラム、職員会議、研修の様子なども公開されている。さらに、施設ごとの空室情報が公開されており、利用者や関係機関などに幅広く情報が公開されている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	・法人が定める各種規程やマニュアルなどが整備され、施設の事務所に保管されており、全ての職員が必要に応じて閲覧できるよう整備されている。また、財務や税務など会計に関しては、税理士と顧問契約を交わしているほか、施設としては自己評価を行っている。さらに、第三者評価を受審し、客観的な視点からの助言指導を得ている。
Ⅱ	4	(1)	①利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	・行政機関や関係機関との交流を始め、つくば子ども支援ネットなどとの交流活動を行っている。また、現在ブログなどを活用して、利用者の施設での活動など日常的なコミュニケーションを双方向でとれる企画を進めている。現在利用者と地域との交流を広げるための取り組みに努めてはいるが、具体的な実践にはつながっていないため、今後の取り組みに期待したい。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	・ボランティア1名の受け入れを実施したものの、積極的なボランティアの受け入れが行えていない。ボランティアは、地域の人的な社会資源であることを踏まえ、レク委員会などを中心として、ボランティアの受け入れ方針や実施マニュアルなどを作成し、明確な受け入れ体制を構築されることを期待したい。
Ⅱ	4	(2)	①福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	・現在、市の障害福祉課と連携を図り的確な事業運営に努めているものの、具体的な社会資源の活用までには至っていないことが見受けられる。一方、つくば市には、自立生活センター、自立支援協議会などの行政機関があり、知的障がい者スポーツ支援団体「スポーティア」など豊富に社会資源を活用できる体制が整備されている。今後は、施設として必要な社会資源をリストアップし、連携体制を構築していくことが望まれる。
Ⅱ	4	(3)	①福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	・法人全体では、短期入所から自立生活までの社会復帰へ向けた一貫したステップアッププログラムが構築されている。施設の専門的知識や技術、情報を地域に提供し、障がい児・者の支援相談に柔軟に対応出来るよう努めている。また、多様なニーズに対応できる日中活動先を整え、支援の実施に取り組んでいる。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	・現在、つくば子ども支援ネットなどとの交流活動を行っている。また、SNS（ブログなど）を活用して、利用者の施設での活動など日常的なコミュニケーションを双方向で行う企画を準備している。今後は、相談支援事業所や支援学校など外部関連機関と連携する中で、把握した福祉ニーズに基づき公益的な活動への取り組みが望まれる。
Ⅲ	1	(1)	①利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	・利用者ファーストのサービス提供をモットーに、職員採用時研修や職員会議、パートカンファレンスを通じてアイデンティの統一に取り組んでいる。さらに、共通理解を深めるため、採用後の定期的な研修を通じて、利用者を尊重したサービス提供への共通理解に努めている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(1)	②利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	・パンフレットにはプライバシーポリシーが明記されており、利用者のプライバシー保護などの権利擁護に配慮したサービス提供に取り組んでいる。また、現場では郵便物、個人の所有物、プライベート空間への出入りなど日常の支援の中では、個人のプライバシーに配慮した支援が行われている。さらに、委員会を設置し、個人情報保護や利用者のプライバシー保護に関する規程やマニュアルの整備が行われている。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	・ホームページやパンフレットなどの各種の媒体を設けて情報提供に取り組んでいる。また、「ステップアップ方式で着実に地域生活へ移行」と題したコンセプトペーパーによって施設の取り組みや行事、法人内の各所において連携を図っている。さらに、利用希望者への見学を積極的に受け入れ、利用者からの質問や要望にも丁寧に答えるなど、利用者の目線に立った対応が行われている。
Ⅲ	1	(2)	②福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	・利用開始に当たっては、行政や相談支援事業所と連携し、丁寧な受け入れに努めている。また、契約時には利用者や家族と面談を行い、利用契約書、重要事項説明書、短期入所利用における同意書、肖像権使用同意書などについて、丁寧な読み合わせを行っている。質問や確認事項がある場合には分かりやすく補足説明を行い、十分に理解してもらったうえで同意を得ている。
Ⅲ	1	(2)	③福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	・サービス終了時には、ケース記録や各種チェック表をもとに利用期間中の様子を伝え、移動先での利用者の生活がスムーズに行えるよう関係者間で協力のうえ、必要な情報提供を行っている。また、家族には自宅での支援の参考になるよう一定期間毎に支援内容などを伝え、「地域生活に向けたステップアッププログラム」を推奨することとしている。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	・利用者ファーストのサービス提供をモットーに、職員採用時研修や職員会議、パートカンファレンスを通じてアイデンティ統一に努めている。また、利用者の意向については、日常の関わりを通じて都度把握するなど、職員間で適宜共有し、施設理念や基本方針に沿って対応している。なお、今後は定期的に利用者会や家族会などを開催して、利用者の意向・ニーズを把握するなど、仕組みの構築が望まれる。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	b	・重要事項説明書に苦情相談の窓口について明記し、契約時に利用者や家族などには説明し周知に努めている。実際に受け付けた際には職員会議で検証するとともに行政とも連携を図り、再発防止に取り組んでいる。さらに、様々な心身状況の利用者が入所していることから、苦情をはじめ意向や要望を正確に把握することの仕組みや職員のスキルアップに努め、検討内容や対応策については、利用者や家族等にフィードバックする仕組みを設けることも必要とされる。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	②利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	・上記の通り、重要事項説明書には相談窓口、相談先を明示しており、利用開始時に説明し理解を促している。ただし、日常において利用者が相談したり意見を述べたりした際に、都度決められた書式に記録を取ったり、あるいは心身状況によっては複数の把握する手段を設けたりするまでには至っていない。複数の方法や相談する相手を自由に選べることを「どのように利用者や家族に周知を図るか」について、分かりやすい仕組み作りに努められたい。
Ⅲ	1	(4)	③利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	・利用者との日常の関わりの中で意向や要望を把握し、都度対応することに努め、職員間で共有し管理者の指示に沿って対応することに努めている。また、可能なかぎり利用者の意思を踏まえてサービス向上につなげていけるように努めているが、迅速に対応することが出来ないケースや、利用者の意見に対応できないケースなどがあることを課題としている。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて定めたマニュアルなどを整備し、定期的な見直しを行うことが必要とされる。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	・ヒヤリハットや事故報告書をもとに事例を共有する場を定期的に設け、全職員に対してリスクマネジメントへの理解を深めることに力を入れている。また、管理者会議において具体的な改善計画などを立案して周知に努め、事故などの再発防止に取り組んでいる。さらに、施設内外のヒヤリハットや事故事例などをベースに、事故発生時の対応と安全確保について責任や手順などを明確にしたマニュアルなどを作成し、職員への意識の高揚を促すことも望まれる。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	・感染症の予防と発生時等の対応マニュアルなどを整備するとともに、定期的に感染症対策委員会を開催して、職員への注意喚起を促している。また、保健所などの関係機関からの情報や指導などをもとに、必要に応じて感染症の予防と発生時等の対応マニュアルなどを見直し、適切に対処できるようにしている。特に感染症対策委員会では看護師を講師として、感染症の予防や安全確保に関して学べる機会として位置付け、職員の啓発にも取り組んでいる。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	c	・災害時の対応体制は一応決められているが、具体的な取り組みをさらに推進することが望まれる。特に、施設の立地条件などから災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じることが望まれる。年間を通じた防災計画などを整備し、定期的な避難訓練や、行政、消防署、警察、自治会、福祉関係団体などと連携して対応する仕組みを構築されたい。さらに、食料や備品類などの備蓄リストを作成し、管理体制を明確にして備蓄を整備することも必要とされる。
Ⅲ	2	(1)	①提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	・行政や支援事業所を窓口として利用者を受け入れており、それらの外部機関が作成したアセスメントや支援計画書に沿って支援を提供することにしている。利用者個々の支援内容について支援記録をはじめ朝夕礼での情報共有によって標準化した支援が提供できるようにしている。なお、各種の業務に係るマニュアルを設けているが、読み合わせて齟齬を抽出したり、定期的に見直すことを課題としている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	・身体拘束廃止マニュアルをはじめ各種の業務を推進するためのマニュアルを整備している。ただし、「各種の業務を標準化する」ことを目的に、「過不足」「定期的な見直し」「職員への周知を図る取り組み」などについては、さらに精度を高めることが望まれる。また、施設内の決められた場所に各種マニュアルを常置して、いつでも確認できるようにするなど、マニュアル類は分かりやすくまとめることも検討されたい。さらに、法人共通、事業所単独などを明示することが望まれる。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	a	・施設では利用者の入所日までに、事前面談や関係機関からのアセスメント情報を収集して、利用者の障害特性・生活歴などについて把握し、利用開始時から適切な支援（個別支援）が提供できるようにしている。また、短期入所では、個別支援計画の作成は義務付けられていないが、施設では「利用期間の長期化」なども踏まえ「さらなる適切な個別支援の提供」を目指して、個別支援計画の作成に取り組んでいる。入所後の関わりの中から把握した利用者の心身状況や生活状況などによって支援計画の見直しにも取り組んでいる。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b	・前出の通り、利用開始時には、利用者本人や家族などにアセスメントや個別支援計画（行政や相談支援事業所・当該事業所作成）を説明し、同意のもとにサービスを開始することになっている。また、利用期間中に心身状況が変化した際などはアセスメントや支援計画書の見直しを行い、適切な支援が提供できるようにしている。ただし、施設での個別支援計画の作成は、開始して日も浅いために「定期的な見直し」には至っていない。今後のマネジメントの向上に期待したい。
Ⅲ	2	(3)	①利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	・ケース記録をはじめ各種のチェック表（バイタルサイン、排泄・服薬・精神状況）を設け、利用者一人ひとりの生活の様子や心身状況を把握している。日々開催している朝夕礼をはじめ、利用者台帳はいつでも閲覧できるようになっている。定例の職員会議などによって利用者情報を共有するとともに、ケース記録や特記事項を読み込んでから業務を開始することになっている。さらに、情報共有を充実させることを目的に、PCやスマホ対応のコミュニケーションツールやイントラネットなどを導入して情報共有を推進している。
Ⅲ	2	(3)	②利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	・日々申し送りを通じて利用者一人ひとりの様子や支援の進捗状況を把握し、利用者や運営に関する情報共有に取り組んでいる。また、各種の専門委員会の設置をはじめ、個人情報保護や利用者のプライバシー保護に関する規程やマニュアルなどを整備している。パンフレットにはプライバシーポリシーを明示し、日々の支援にあたっては、郵便物、個人の所有物、プライベート空間への出入りなどにおいて個人のプライバシーに配慮した支援に取り組んでいる。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	1	(1)	①利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b	・施設では、「適切な個別支援の提供」を目指して、個別支援計画の作成に取り組んでおり、趣味活動、衣服、理美容や嗜好品などについては、必要に応じて個別支援計画にも落とし込んで適切に支援できるようにしている。利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っていることがうかがえる。また、日中活動に参加している利用者もいるため、レクリエーションを土日に実施したり、設備修繕などを適宜行って利用者満足向上に取り組んでいる。さらに、利用者参画の下での向上検討会議などを行うことも望まれる。
内	1	(2)	①利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b	・利用者の権利侵害の防止に関する周知を図ることを目的に、虐待防止・身体拘束委員会をはじめ、定期的開催しているカンファレンス会議においてもテーマとして設けている。それらの場において権利侵害の防止などのための具体的な取り組みを共有し、職員の注意喚起に努めている。また、利用者によってクールダウンするスペースで過ごしてもらったり、身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に行う際の具体的な手続と実施方法などを明確に定めて、都度、管理者の指示を仰いで実施することになっている。
内	2	(1)	①利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b	・法人全体で短期入所施設から自立生活まで社会復帰へ向け一貫したステップアッププログラムを策定しており、利用者一人ひとりが地域の特性を生かして地域生活への移行を目指すようにしている。新たに法人内に「就労継続支援B型」、「就労移行支援」、「生活介護事業所」などを立ち上げて、「自分を整える」、「生活を整える」、「自立生活を始める」、「地域生活を始める」、「地域生活を継続する」の5段階を具体的に支援できるように構築されており、職員間にも浸透している。
内	2	(1)	②利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b	・利用開始時に詳しいアセスメントによって利用者との円滑なコミュニケーションが図れるようにしている。更に日常的な関わりから表情を読み取り、工夫に努めている。また見える化を意識しコミュニケーションツールを活用している。利用者の中にはコミュニケーション手段として表情からの読み取り・ジェスチャーなど、アセスメント情報に基づいて取り組んでいる。日中活動に通所出来ない利用者には施設内で自立課題を取り入れ、支援に活かしている。
内	2	(1)	③利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b	・障害特性に配慮し、個別に話せるような環境（時間や場所）を決めて面談などを行うことにしている。自身の気持ちを上手に伝えられない利用者には心のノートを活用し支援を実施している。また、価値観や生活習慣を尊重することを大切にしていることや、限られた利用期間であることも踏まえ、できる限り自宅に近い生活を送ってもらうように取り組んでいる。行事などが開催されている場合には無理強いはいしないが参加を呼びかけている。相談内容については、家族をはじめ、行政や相談支援事業所と共有して対応することになっている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(1)	④個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b	・施設では、「適切な個別支援の提供」を目指して、個別支援計画の作成に取り組んでおり、日中活動に積極的に参加できるように様々な手法を使い「やる気」を促すことに力を入れている。健康維持の余暇活動の一環としてハイキング部を発足させ、日々参加を促している。さらに、土日にはカラオケ、ドライブ、散歩、買い物などのレクリエーションを積極的に取り組んでいる。さらに、個別性の高い個別支援計画のマネジメント（アセスメント～支援計画書～支援の提供～モニタリング）を構築することを検討されたい。
内	2	(1)	⑤利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b	・アセスメントには、障害手帳の内容、介護者情報、本人の生活歴、障害判定の経過、ADL、給付内容、本人・家族の意向や要望などが明示されている。さらに、それらの課題を解決するために支援計画書（行政や相談支援事業所、当該事業所作成）には、具体的な支援内容が明示されており、円滑な支援が提供できる仕組みが整っている。また、福祉資格取得のフォロー制度を設けたり、定期的に職員ミーティングを開催して、利用者毎の支援方法を検討し共有・実行している。
内	2	(2)	①個別支援計画にもとづく日常生活支援を行っている。	b	・アセスメントなどをもとに利用者一人ひとりの状況を事前面談で把握し、自宅と同様の食事形態で提供している。自営厨房の運営によって、日々の状況から必要に応じて食事形態を変更できるようにしており、献立作りは利用者の状態に配慮し、食事形態や禁止食の代替食などを工夫して提供している。また、入浴支援では入浴版のチェックに加え、日々の精神状態などの影響によって入浴拒否などが発生した際には、曜日や時間帯の変更に声かけの担当者を変更するなど、柔軟な対応に取り組んでいる。
内	2	(3)	①利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b	・バイタルサインのチェックを行い、その日の体調によっては清拭などに変更し清潔保持に努めている。入浴拒否が見受けられた場合には、時間帯や曜日を変更してできる限り入浴してもらうようにしている。また、趣味活動などの持ち込みにも対応しており、利用者が思い通りに生活できるようにしている。居室は男性・女性に分かれ、ともに全室個室になっている。食堂を兼ねている共有スペースは、十分な広さが確保されており、居室以外で過ごす際に利用者同士が団らんできるように整備されている。
内	2	(4)	①利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	・バイタルチェックや日常の動作や様子について職員全体で意識し、気になることがあった場合には共有し迅速に対応している。 ・機能訓練では、歩行訓練など日常生活の場で活かすことのできる訓練を取り入れている。さらに定期的な買い物などの外出支援は楽しみながら体を動かせるとして、利用者からの人気も得ている。また、トイレ移動を利用した歩行動作訓練など、生活リハビリを積極的に取り入れている。必要に応じて専門職の助言や指導を行い、適切な訓練を行えるよう配慮している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(5)	①利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b	・利用開始時には健康診断書や医療機関からの診療情報提供書入手し、情報把握している。アセスメント表には、医療情報・病院情報・処置などについて詳しく把握している。利用開始時は持参薬などの確認も含めて健康チェックを行い、看護師による検温、血圧・脈拍などのバイタル測定により利用者の健康管理に努めている。その結果をベースにクリニックなどと情報共有を行い、指示を仰いでいる。さらに、ADL維持のための体操や器具を用意し支援に活かしている。
内	2	(5)	②医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b	・利用者の体調変化時は、生活支援員を中心に多職種連携によって、適切な支援が提供できるように努めている。休日や夜間など、職員配置が薄い場合でも迅速に緊急対応できるよう、また夜間に看護師を配置していないことから、夕方の申し送りの引き継ぎを確実に行うよう心がけている。特に気になることがあった場合は受診を行うなど、迅速に対応している。必要に応じて医師の指示のもと、適切な介助を受けられるように関係機関との連携を図っている。
内	2	(6)	①利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	・利用者や家族の意向に寄り添いながら個別支援に取り組んでおり、利用者が近隣の地域の環境や住民に接する機会を設けている。外出としては、近隣のスーパーやコンビニエンスストアへの買物外出を行ったり、公園での日光浴や外気浴などでの気分転換している。外泊や外出なども感染症対策に取り組みながら、要望通りに実施している。学習支援においては自立課題の活用、ドリルの実施など施設独自で行っている。
内	2	(7)	①利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	・利用者の家庭復帰力や地域生活への移行に向けた支援に力を入れており、心身状況に合わせて支援が提供できるように取り組んでいる。さらに、残存能力に合わせて円滑な活動ができるように、利用者一人ひとりに合わせて居室空間が整備されており、安定して生活できるようにしている。利用者が「できること」や「支援を必要とすること」などは、ケース記録に記載し経過観察につなげている。利用者と家族の意向が相反することもあり、地域生活への移行がスムーズに進まないことを課題としている。
内	2	(8)	①利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b	・利用期間中の支援内容に変更が生じた際には家族と連絡を取り合い、確認及び理解納得を得たうえで変更するようにしている。必要に応じて家族に来訪を促し、確認してもらうこととしている。また、家族などの面会はいつでも受け付けており、自由な時間が過ごせるように居室や共有スペースを開放している。さらに、家族ライングループを作成して写真付きで報告したり、定期的に電話連絡をしている。緊急時や体調不良時は適宜、電話連絡を行って連携を図っている。
内	3	(1)	①子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。		【非該当】

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	4	(1)	①利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	b	・個々の障害特性に配慮して通所先を選定し、日中活動へ参加出来るよう積極的に取り組んでいる。日中活動先とも密に情報交換し、活動中の様子を共有している。通所が困難な利用者に対しても、聞き取りや関係者会議を開き社会につなげられるよう取り組んでいる。また、法人として「自分を整える」、「生活を整える」、「自立生活を始める」、「地域生活を始める」、「地域生活を継続する」の5段階のステップアッププログラムを明示し、利用者一人ひとりが地域の特性を生かして地域生活への移行を目指せるようにしている。
内	4	(1)	②利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。		【非該当】
内	4	(1)	③職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。		【非該当】